

# 第 1 回 た か ち ほ + 未 来 共 創 会 議

## － 目 次 －

1. 「たかちほ+未来共創会議」について  
..... 2
2. 新たな拠点整備について  
..... 3~4
3. 新たな道の駅について
  - 道の駅の概要  
..... 5~7
  - コンセプト・導入機能（案）  
..... 8~9
  - 候補地  
..... 10~11
4. 今後のスケジュールについて  
..... 12

# ① 「たかちほ+未来共創会議」について



## ○ 目的と背景

高千穂町では、既存の施設や地域資源が果たしてきた役割に深く感謝しつつも、地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、**新たな拠点の整備が不可欠な局面**を迎えています。

今後10年程度かけて九州中央自動車道の整備をはじめとするインフラ環境等の劇的な変化が予測されます。これに伴い、本町の交通アクセスは飛躍的に向上し、広域的な人・モノ・情報の流れが活性化する一方で、既存の受け皿となる都市機能や地域資源だけでは十分に対応しきれない状況が生じつつあります。

加えて、**人口減少や観光の一極集中、地域産業の停滞、災害リスクの高まり**といった町固有の課題に対応するには、従来型の施設整備を超え、観光・交流・防災・地域経済の複合的な機能を持った「**地域拠点**」の戦略的整備が必要不可欠です。

この拠点は、町民が日常的に利用したくなる賑わいや利便性を提供すると同時に、来訪者には高千穂町の玄関口として町の魅力を発信し、地域の誇りと理解を育む場となります。また、災害時には防災機能を担い、町の安全・安心を支えるインフラとしても機能します。

「たかちほ+未来共創会議」では、こうした多様な役割を統合的に果たす地域拠点の整備を通じて、高千穂町が未来に向けて持続可能で大きな枠組みで地域社会を築いていくための基盤づくりを推進してまいります。

## たかちほ+(プ)未来共創会議 設置要綱

令和7年7月1日制定

### (目的)

第1条 本要綱は、持続可能な地域社会の実現をめざし、高千穂町における「新たな道の駅」および「まちなか複合拠点施設」の基本構想・基本計画を策定するにあたり、多様な関係者との対話・協働を通じた検討を行うための「たかちほ+未来共創会議」（以下「共創会議」という。）の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 共創会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 道の駅および複合拠点施設に関する将来像の共有
- (2) 基本構想および基本計画の策定
- (3) 関係機関・地域住民等との連携のあり方
- (4) その他、町長が必要と認める事項

### (組織)

第3条 共創会議は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地元関係諸団体代表
- (3) 関係事業者の代表
- (4) その他町長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

### (委員長)

第5条 共創会議に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は共創会議を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

### (会議)

第6条 共創会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が互選される前に招集する共創会議は、町長が招集する。

2 共創会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 共創会議は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

### (庶務)

第7条 共創会議の庶務は、建設課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱定めるもののほか、必要な事項は町長が定める。

### 附 則

この要綱は公布の日から施行する。

## ② 新たな拠点整備について



### ○ まちが抱える課題

#### 人口

- 高齢者比率が年々上昇。
- 若年層の進学・就職で町外へ流出。
- 地元に戻る選択肢が少ない（雇用・子育て支援）。
- 空き家はあるが、貸せない住めない。移住希望者の確保（定住）ができない。

#### 産業

- 農業・林業などの後継者不足（廃業）。地元企業の人手不足が深刻。
- 限定された就業先（選択肢が少ない）
- 起業や新規事業への支援体制が不十分。6次産業化の芽はあるが、広がらない。
- 高千穂ブランドが少ない。
- 商品開発や販路開拓が個別対応に留まり、町全体の戦略（連携）が不足。
- 観光客は多いが消費額が伸びない。観光の波及効果が限定的。
- 賑わいのある施設（公共、商業等）がない。

#### 観光

- 日帰りの観光客が多く、消費額が伸びにくい。
- 高千穂峡などの一部の観光地に集中し、町内の他エリアへの回遊が少ない。
- 自動車依存のため、渋滞や駐車場不足が発生。
- 飲食店、宿泊施設、観光案内等の担い手が不足。

#### 交通

- 観光シーズンに渋滞と駐車場問題が発生。
- 高齢者や観光客にとって移動手段が限られる。
- 交通拠点が未整備。

#### 防災

- 土砂災害のリスクが高く、集落が孤立する可能性が高い。
- 備蓄施設等が不足。

### ○ 課題解決のチャンスとしての拠点整備

高千穂町が抱える「人口」「産業」「観光」「交通」「防災」の各課題は、そのままでは地域の停滞や住民の不安を招きかねません。しかし、これらの課題は視点を変えることで未来を大きくプラスに変える「課題解決のチャンス」として捉えることができます。このチャンスを最大限に活かすためには、町は新たな「道の駅」と「まちなか複合施設」の整備が鍵と考えています。

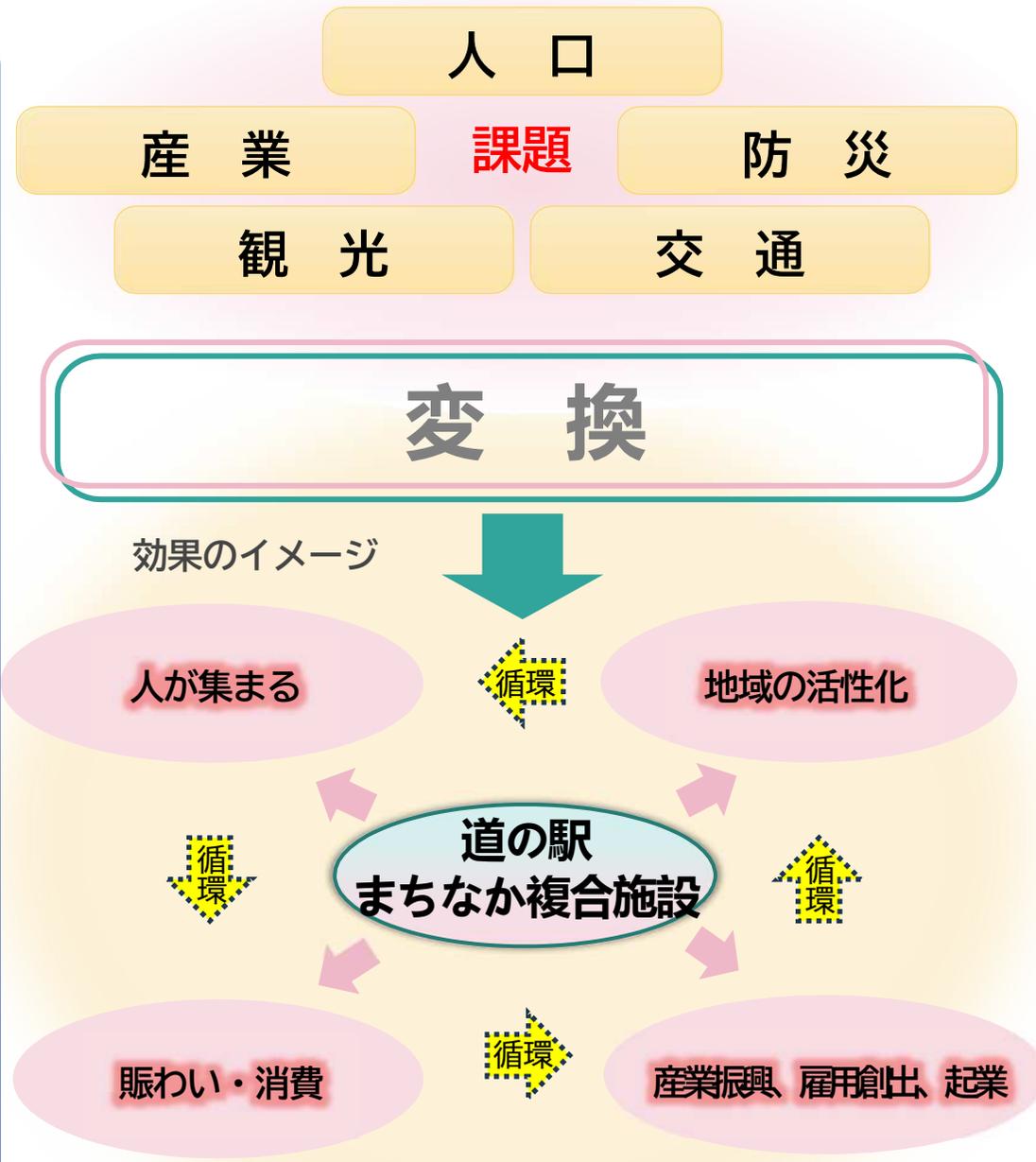
例えば、人口減少という課題は、住民にとって利便性が高く、安心感や楽しみの期待感を与える環境づくりによって、町への定住促進や若い世代の移住を促す絶好の機会です。

こうした課題解決の視点を基に掲げる目標は、「高千穂町の魅力を最大化し、地域の活力を次世代につなぐこと」です。そして、これを実現するためのコンセプトが、「道の駅」と「まちなか複合施設」の整備にあります。それぞれが補完し合い、**高千穂町全体をプラスに変えていく**地域共創のモデルとなることでしょう。こうして**課題をチャンスに変換**し、明確な目標と強いコンセプトで未来を描くことが、高千穂町の持続可能な発展につながる大きな一歩となります。

今回の会議では、まず「道の駅」の基本構想を中心に議論を進めてまいります。その理由のひとつに、現在進行中の高速道路整備に伴って発生する「建設発生土」の有効活用が挙げられます。これらの発生土は、平地の確保にとって非常に有益ですが、その活用が可能な場所はインターチェンジ周辺に限られ、まちなかでは地形的・空間的に困難な状況です。加えて、平地整備の候補地がインターチェンジに近接することから、交通の利便性や広域連携の観点においても「道の駅」の設置がよりふさわしい選択といえます。まちなか複合施設については、次回以降に地域ニーズや空間特性を踏まえながら、丁寧に検討を進めていく予定です。

このように、“今しかできない整備環境”を最大限に活かしながら、地域の魅力と機能を高めていく構想を皆さまとともに練り上げてまいります。

## ② 新たな拠点整備について



# ③ 新たな「道の駅」について

## 道の駅の概要

### なぜ「道の駅」?

1) 今の「道の駅」の現状（課題）から見えてくるもの。

- 施設他**
- 目立たない
  - 入りづらい
  - 利用者が少ない
  - 駐車場、店舗面積が狭い
  - 町民があまり行かない
  - 防災機能が備わっていない
  - 地域拠点として不十分



- 現状の課題を放置すると、来訪者のニーズに応えられず、地域の魅力が薄れ、経済の活力が失われる可能性が高まります。

2) これからの道の駅から見えてくるもの。

出典:国土交通省「道の駅」第3ステージ推進委員会

国土交通省は、2020年より“地方創生・観光を加速する拠点”を目指す『第3ステージ』の取組を進めている。

**第1ステージ(1993年～)**  
 道路利用者が安心して休憩が出来る場所を提供

**第2ステージ(2013年～)**  
 地域の創意工夫により、道の駅自体が観光の目的地や地域の拠点に発展

**第3ステージ(2020年～)**

### 『地方創生・観光を加速する拠点』

- 各「道の駅」における自由な発想と地元の熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを、官民の力を合わせて加速。
- 「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等とのつながりを面的に広げることによって、元気な地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献。



現在の道の駅「高千穂」は施設が手狭で、駐車場不足・動線の混雑など複数の課題を抱えており、来訪者ニーズに十分応えられていない状況です。さらに、国が掲げる「道の駅第3ステージ」では、地域課題の解決や観光・交通・防災機能を複合的に備えた“地域の中核拠点”としての道の駅整備が強く推奨されています。この推進方針と照らし合わせても、インターチェンジ周辺の平地を活かした新たな道の駅の整備は、**地域の魅力を最大限に発揮する機会**であり、**他用途の施設では同等の広域効果を得ることは極めて困難**です。こうした背景を踏まえ、「**インターチェンジ周辺 × 平地の確保 × 地域課題の解決**」という条件下では、“道の駅こそが唯一の有力解となる”という認識のもと、構想を進めてまいります。



## 新たな道の駅整備の必要性

### 例えば、「防災拠点」

- 道の駅は、平成16年の新潟県中越地震では、道路利用者や地元住民が道の駅に避難し、避難者支援、情報提供支援、災害復旧拠点施設として大きな貢献を果たし、平成23年の東日本大震災では、多くの被災者が避難し、被災者支援や復旧・復興支援に寄与。

地方自治体と連携し、それぞれ必要な施設等を整備

道路管理者	地元自治体
例) ◆非常用水の確保	◇地域防災計画への位置付け
◆非常用電源の確保	◇安否・医療情報等の提供
◆衛星通信等の配備	◇飲料水・毛布等の備蓄
◆非常トイレの整備	◇防災ヘリポートの整備
◆災害資材の備蓄	◇防災訓練・総合学習の場として活用

防災「道の駅」のイメージ

【参考】防災への備えの現状 (直轄国道沿N=297)  
 水:35%、防災トイレ:2%、電源:11%、衛星0%



避難場所として活用 (道の駅越後川口)



給水車の基地 (道の駅ク羅斯テン十日町)

### 例えば、「地方創生拠点」

- 道の駅施設内や隣地に文化機能などを備えた上に、公共交通（主にバス）の交通結末機能を備えた取組などの事例もある。

<p>地域外から活力を呼ぶ ゲートウェイ型</p> <p><b>インバウンド観光「道の駅」</b>                  外国人案内所、免税店、無料公衆無線LAN、EV充電設備、海外対応ATM 等</p> <p><b>観光総合窓口「道の駅」</b>                  地域全体の観光案内、宿泊予約窓口 等</p> <p><b>地方移住等促進「道の駅」</b>                  地方移住のワンストップ窓口                  ふるさと納税の情報提供 等</p>	<p>「道の駅」が活力を呼び、雇用を創出、地域の好循環へ</p>	<p>地域の元気を創る 地域センター型</p> <p><b>産業振興「道の駅」</b>                  地方特産品のブランド化、6次産業化 等</p> <p><b>地域福祉「道の駅」</b>                  診療所、役場機能、高齢者住宅 等</p> <p><b>防災「道の駅」</b>                  広域支援の後方支援拠点、防災教育 等</p>
---	----------------------------------	--

### ③ 新たな道の駅について

#### ○ 既存道の駅状況

- 道の駅「高千穂」及び周辺市町の道の駅等施設の利用者数を比較した場合、R5年では道の駅「高千穂」が最も少ない状況
- 道の駅「高千穂」は、**H27年以降、新型コロナ蔓延期を除きほぼ利用者が横ばいな状況**
- 築20年程度経過し、**機械設備の老朽化や売り場等面積が手狭な状態**



- 観光シーズンは、天候に左右されるが**多くの観光客が来訪**
- 駐車場待ちの列が発生し、国道との分岐まで渋滞の列がつながり、入口交差点付近は大混雑**



### 駐車場容量の限界

現状の駐車場台数や施設規模では利用者数の増加は難しい状況

出典：国土交通省高千穂インターチェンジ周辺整備検討会

#### ○ 九州管内の防災道の駅

##### 九州・沖縄ブロック

- 「防災道の駅」(R3.6選定)
- 「防災道の駅」(追加選定)



出典：国土交通省「道の駅案内」<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/outline.html>

### ③ 新たな道の駅について

#### ○ 「道の駅」とは？

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増えるなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これらの休憩施設では、地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することができます。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。

#### ○ 「道の駅」の目的と機能

- 目的
  - ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
  - ・地域の振興に寄与
- 基本コンセプト

休憩機能	・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



#### ○ 道の駅の設置者と施設配置

駐車場、トイレ、情報提供施設、休憩施設  
※道路管理者又は市町村等で整備

地域振興施設(地域の特産品販売、  
教養施設、観光レクリエーション施設)  
※市町村等で整備



#### ○ 「道の駅」登録要件

- 休憩機能
  - ・利用者が無料で24時間利用できる
  - 1. 十分な容量を持った駐車場
  - 2. 清潔なトイレ(原則、洋式)
  - 3. 子育て応援施設(バビ-コーナー等)
- 情報発信機能
  - ・道路及び地域に関する情報を提供(道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等)
- 地域連携機能
  - ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
- その他
  - ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化
- 設置者
  - ・市町村又は市町村に代わり得る公的な団体

令和7年1月31日時点  
「道の駅」総数1,230駅  
うち一体型: 678駅  
うち単独型: 552駅  
※整備の方法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類

### ③ 新たな道の駅について

#### ➤ コンセプト・導入機能（案）

例えば新たな道の駅が効果を発揮する課題

**地勢** ・平地が少ない

**人口** ・減少が止まらない(出生率が低い)  
・若い人たちが町を離れる  
・子どもたちが遊べる場所がない

**歴史・沿革** ・語り部や神楽の後継者不足

**産業** ・商品を開発しているが売れない(高千穂ブランドが少ない)  
・農業・林業等の後継者不足  
・賑わいのある施設(公共、商業等)がない

**交通** ・高齢者や観光客にとって移動手段が限られている  
・2次交通がない  
・自動車依存のためシーズンは渋滞と駐車場問題がおこる

**観光** ・飲食店、宿泊施設等が不足  
・日帰りの観光客が多く、消費額が伸びにくい  
・人気の観光地に集中し、他のエリアへの回遊が少ない

**防災** ・備蓄施設等が不足  
・土砂災害の危険性が高く、集落が孤立する可能性がある

その新たな道の駅に求められる役割

・高速道路整備に伴う建設発生土の有効活用が求められる

・住み続けたいと思える環境づくりに資する役割が求められる  
・楽しさ・ワクワク感がある「期待感を創出」する役割が求められる  
・他にはない体験価値を提供する役割が求められる

・知識、技術、精神を次世代につなぐ役割が求められる  
・歴史、神話、伝統芸能を学びだけでなく体験できる役割を求められる

・町内外から人を惹きつけ集客する役割が求められる  
・地域資源の魅力を伝え、挑戦の入口として学べる役割が求められる  
・町民と観光客が交わり、賑わいをもたらす役割が求められる

・誰もが安心して移動できる交通の起点として機能する役割が求められる  
・交通集中を緩和する分散型アクセスの拠点となる役割が求められる  
・現状を補填する新たなモビリティを導入する役割が求められる

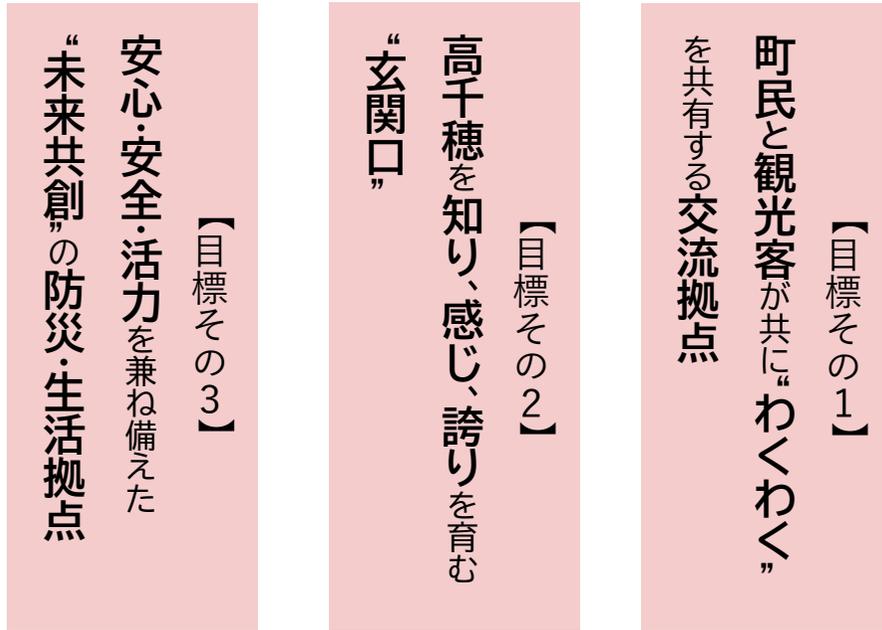
・飲食、物販、休憩、宿泊などの機能を複合的に備えた拠点となる役割が求められる  
・観光情報の集約、発信機能(モデルルート、交通案内、体験予約)など周遊を促す観光ハブとしての役割を求められる

・地域の防災倉庫として機能し、孤立時の支援拠点となる役割が求められる  
・情報、避難、連携の災害対応拠点としての役割を求められる

求められる役割から導かれるコンセプト・導入機能（案）とは

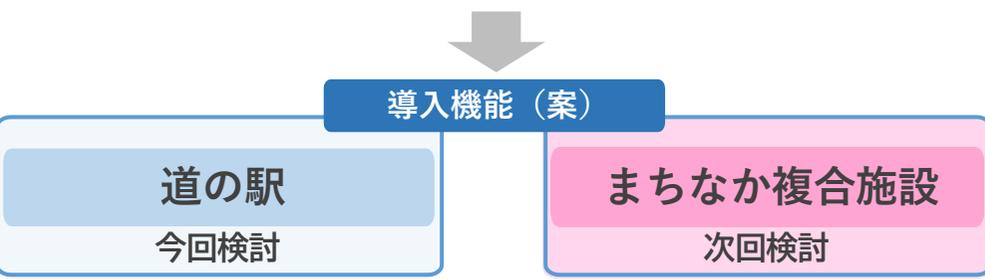
### ③ 新たな道の駅について

基本構想における拠点整備の目指すべき姿



「たかちほの杜（もり）プロジェクト」  
～ まちを育み、人をつなぎ、未来を守る共創拠点 ～

「杜（もり）」という言葉には、高千穂の自然・神話・文化を象徴する意味が込められています。同時に、地域が人と人とのつながりによって“育っていく”象徴的な存在としても機能します。拠点は単なる建築物ではなく、多様な人々が関わり、育て、支え合う「生きた空間」であることを表現しています。



### コンセプトから想定される道の駅の導入機能（案）

**休憩機能**  
機能イメージ

- 広くて24時間車を駐車できる機能
- 綺麗で24時間トイレを利用できる機能
- 子育て家族や高齢者が休憩できる機能

**情報発信機能**  
機能イメージ

- 町や周辺地域の観光情報を発信する機能
- 町の暮らしの情報を発信する機能
- 魅力を発信する機能（神楽伝承館、モニュメント）

**販売機能**  
機能イメージ

- お土産販売する機能（地焼酎、クラフトビール他）
- 学校や個人と共同開発して販売する機能
- 高千穂牛直売所

**飲食機能**  
機能イメージ

- 高千穂牛等の特産を使った料理を提供する機能
- 様々なニーズに対応した飲食の機能

**産業振興機能**  
機能イメージ

- 農産物、ジビエを販売・加工する機能
- 地場産業の情報を発信する機能
- 起業の育成支援する機能（お試し販売他）

**地域拠点機能**  
機能イメージ

- 商品開発する機能
- イベントなどができる多目的広場機能
- 総合公園施設との連携する機能

**交通結線機能**  
機能イメージ

- 地域交通、高速バスと連携する機能
- 観光スポット・まちなかと連携（周遊）する機能
- 新たなモビリティと連携する機能（レンタル）

**体験機能**  
機能イメージ

- 地域と連携しながら農業等の地域産業を体験する機能
- 伝統芸能等の他ではできない体験を提供する機能

**レクリエーション機能**  
機能イメージ

- 親子で屋外・室内で遊べる機能
- 直売所で買った物をBBQで楽しめる機能
- ペットと一緒に楽しめる機能

**滞在機能**  
機能イメージ

- ホテル、グランピング等により宿泊できる機能
- ハレルサウナ等により旅の疲れを癒す機能
- 有料でキャンプ等の特定の利用ができる機能

**災害支援機能**  
機能イメージ

- 被災地救援の前線基地となる機能
- 広域後方支援や避難場所となる機能
- 災害に備え、物資等を保管する機能

※地域拠点機能に揚げられる、福祉や子育て支援、図書館、コミュニティ施設はまちなか複合施設で検討を予定しています。

### ③ 新たな道の駅について

#### ➤ 候補地について

#### ○ 立地の方針

高千穂町における道の駅の設置場所については、コンセプトや整備方針をもとに導入機能のポテンシャルを最大限発揮できるよう、以下の方針を重視して条件を整理します。

#### ① 町民と観光客が自然に集える場所であること

- ・町民が日常的に立ち寄りやすい場所
- ・観光客がアクセスしやすく、滞在・回遊の起点となる場所
- ・周辺に公共・文化施設等があることで相乗効果が期待できる

#### ② 高千穂の魅力を最初に伝える玄関口としてふさわしい場所であること

- ・九州中央自動車道や主要幹線道路からの視認性、アクセス性が高い
- ・高千穂らしい景観を感じられる場所
- ・来訪者が「高千穂に来た」と実感できる導入空間として演出が可能

#### ③ 災害時にも機能する安全・安心な場所であること

- ・土砂災害、浸水等のハザードリスクが低い
- ・周辺集落からの避難、支援アクセスが確保できる
- ・備蓄、情報発信、機関連携などの防災機能を担える広さ



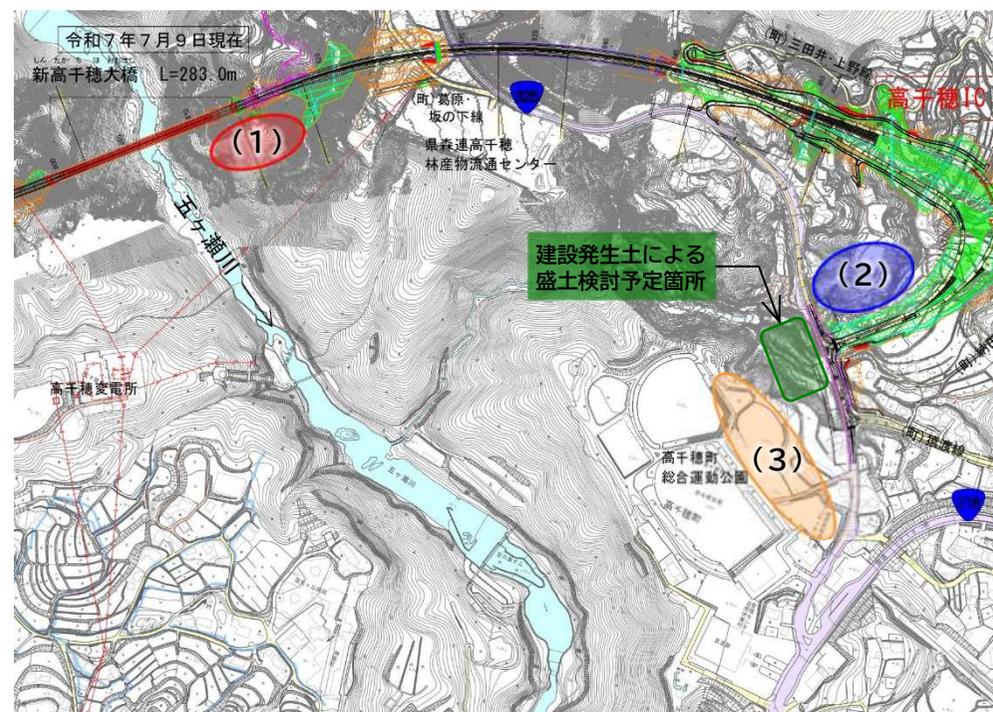
#### ○ 候補地の抽出

本町の新たな道の駅の候補地について、前述の立地の方針に従い、高千穂インターチェンジ付近でかつ、道の駅の機能を発揮するために十分な敷地として1 ha以上の広さが確保ができる3箇所を抽出した。

#### (1) 新高千穂大橋（仮称）付近

#### (2) 高千穂インターチェンジ（仮称）付近

#### (3) 高千穂総合公園付近



### ③ 新たな道の駅について



#### ○ 候補地の選定

整備コンセプトや立地方針に基づき、事業採算性や規模、安全性などを比較検討しました。コンセプトの実現可能性や事業の持続可能性などを総合評価した結果、**候補地③**を予定地として選定しました。

	候補地（1）		候補地（2）		候補地（3）		
立地方針	景観を活かした立地	渓谷に近く、展望スペースを設けることで橋を眺めることができる。	◎	周辺と同様の高さに整備されるため広がりのある眺望は期待できない。	△	周辺と同様の高さに整備されるため広がりのある眺望は期待できない。しかし、総合公園と連携できれば眺望は期待できる。	△
	アクセスと視認性	インターチェンジ出入口から遠く、国道に隣接していない。見えにくい。	×	インターチェンジ出入口に近接し、国道に隣接している。高速、国道から目につきやすい。	◎	インターチェンジ出入口に近く、国道に隣接している。道路より高いため見えにくい。	△
	地域住民の利便性向上に寄与	中心地から離れ、国道からも少し離れている。	×	中心部に近い。国道からの出入り口が1つだけ。	○	中心部に一番近い。アクセス道路の整備により複数の出入り口を設けられる。	◎
	周辺施設との連携、機能強化	周辺施設がない	△	周辺施設がない	△	総合公園施設に隣接し、防災機能の強化、連携ができる。	◎
	敷地の拡張性	1ha以上の敷地は確保可能。拡張性は低い。	△	1.8haの敷地は確保可能。拡張性はあるが造成による残土が発生する。	○	1.8ha以上の敷地は確保可能。谷部の埋立て（盛土造成）により拡張性はある。	◎
	高速道路の建設発生土の活用	敷地造成の一部に有効活用ができる。	○	有効活用はできない。	×	谷部の埋立て（盛土造成）に有効活用ができる。	◎
実現性	整備コスト	用地買収、敷地造成、インフラ整備、アクセス道路（橋梁）の整備が必要。	△	用地買収、敷地造成、インフラ整備が必要。	○	用地買収、敷地造成、インフラ整備、アクセス道路の整備が必要。	○
	用地の確保	すべての用地を買収により確保が必要。	△	すべての用地を買収により確保が必要。	△	一部の用地を買収により確保が必要。	○
	まちなか連携	中心部や高速道路インターチェンジから離れていることからまちなか連携による相乗効果は期待できない。	×	高千穂の玄関口としてふさわしい場所であるため、まちなか連携による相乗効果は期待できる。	○	高千穂の玄関口としてふさわしい場所であり、総合公園施設を活用することにより、まちなか連携による相乗効果は期待できる。	○
	法規制	・宅地造成及び特定盛土等規制法	△	・宅地造成及び特定盛土等規制法 ・農地法	△	・宅地造成及び特定盛土等規制法 ・都市計画法 ・都市公園法	△
評価点	10点		15点		21点		

※候補地ごとの評価については、◎=3点、○=2点、△=1点、×=0点とした。

#### ④ 今後のスケジュールについて

##### 令和7年度スケジュール（案）

令和7年	7月	・第1回共創会議
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	・第2回共創会議
	12月	
令和8年	1月	
	2月	・第3回共創会議
	3月	・年度まとめ

※まちなか複合施設の基本構想策定については令和8年度より取り組めます。